

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
8月19日（木）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

第 62 回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第 62 回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和 3 年 8 月 19 日（木）17:10 ～ 17:25
- 2 場 所：県庁 3 階 特別会議室
- 3 出席者：知事，副知事，政策監，警察本部長，各部局長など計 19 名
- 4 協議概要：とくしまアラートについて

■保健福祉部からの報告

- ・資料を基に、本県の感染者の状況等について説明。

■危機管理環境部からの報告

- ・資料を基に、全国の感染状況や人流調査の状況、アラートの引き上げについて説明。
- ・コロナ対策三ツ星店について、飲食店や宿泊施設への啓発・巡回時に、「定期的な PCR 検査」への協力を呼びかけており、本日時点で「188 店舗」となっている。引き続き、飲食店へ協力を呼びかけていく。

■知事から次のとおり指示

- とくしまアラート「特定警戒」の発動について
 - ・全国で、爆発的な感染拡大は一向に収束の兆しを見せず、本県においても、本日、「過去 2 番目」となる「52 名」の新規感染者が確認され、「1 週間の新規感染者数」が「199 名」と「ステージⅣ」の基準に達したところ。
 - ・本県の医療体制にさらに大きな負担がかかり、通常の診療に深刻な影響が発生することを回避するため、本日 18 時をもって、「本県初」となる、とくしまアラート「特定警戒」（国のステージⅣ相当）を発動する。
 - ・このことに伴い、9 月 12 日までの「第 5 波・警戒強化期間」の対策を最大級に高めることとし、「第 5 波・最大警戒期間」とする。
 - ・来週の 8 月 25 日までに、「定期 PCR 検査」を申し込んだ店舗数が、県内全域で、「ガイドライン実践飲食店」（約 5,000 店舗）の「約 1 割」となる「500 店舗」に達しない場合には、8 月 27 日から、人流抑制のためのやむを得ない措置として「時短要請」に踏み切ること。
この間、できるだけ多くの飲食店の皆様に対して、「PCR 定期検査」を申し込んでいただけるよう、改めて、周知徹底を行うこと。
 - ・来週、8 月 24 日以降、「県内全域の県立施設」について、20 時以降は「原則休館」とする。ただし、イベント開催の場合は 21 時までの開館を認めるとともに、既にチケット等を販売済みの場合は、対象外とする。
この措置については、市町村に対しても同様の取扱いをお願いすること。
 - ・県の「帰省前 PCR 受検支援制度」について、県外の実家等に帰省されている大学生、高校生の皆さんも利用できるよう、速やかに対応を行い、この制度の利用について、学校を通じて要請すること。
 - ・県内企業の皆様にも、やむを得ない出張の場合の帰県者への PCR 検査の実施を要請するとともに、県外からの来訪者についても、極力テレビ会議を活用していただくよう要請すること。